かさまつ応援割引クーポンを配布します!

7月末から町内の全世帯にかさまつ応援割引クーポンを郵送で配布します。 クーポンは1枚500円が10枚ついており、町商工会に加盟する様々な業種の お店で、お買い上げの半額まで割引が受けられます。ぜひご活用ください。

最大 *5.000* 円分

利用可能期間

令和5年1月31日まで

利用可能店舗

クーポンに同封の店舗一覧をご確認ください。

問町商工会 **☎**388−2566

6月30日からマイナポイント第2弾の自込が開始!

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請して、ポイント申込みをした方を対象に

キャンペーン

- 1 2万円までのチャージまたはお買い物(最大5.000円分)※
- 2 健康保険証利用申込(7.500円分)
- 3 公金受取口座登録(7,500円分) に対し、それぞれポイントがもらえます! ※1は6月30日以前からポイント申込が開始しています。

ポイントの受け取り方(キャンペーン2・3)

STEP

事前準備

マイナンバーカードを取得し、マイナポータル画面または役場2階の特設会場で 「健康保険証の利用申込み」・「公金受取口座の登録」を行います。

ポイント申込【6月30日からスタート】※令和5年2月末まで

マイナポイントアプリまたは役場2階の特設会場でポイント申込み

STEP

ポイント受取

ご自身で選んだキャッシュレス決済サービスに、ポイントが付与!

※キャンペーン2・3は、マイナポイント申込み後、チャージやお買い物をしなくてもそれぞれ7.500円分のポ イントが付与されます。

マイナポイント申込支援窓口のご案内

間 9月30日(金)まで 期

月・水・金曜日 午前9時~午後4時(祝日を除く)

場 所 役場2階 特設会場

持ち物

- ●マイナンバーカード(4桁の暗証番号も必要)
- キャッシュレス決済サービスの決済サービスID、セキュリティコード
- 公金受取口座の銀行名・支店名・口座番号が分かる通帳またはキャッシュカード

すでに役場の支援窓口で 「健康保険証の利用申 込み」・「公金受取口座 の登録」を行った方も、ポ イント受取には申込手続き が必要です。



問企画課 ☎388-1113